

# 6月は食育月間です！ ～みんなで食育を推進しよう！～

6月は食育月間です。

農林水産省では、食にまつわるいろいろなものに感謝しつつ、食や農林水産業への関心を高めることや、心も体も健康で質の高い生活を送ることができるよう食育を推進しています。

今回の「消費者の部屋」展示では、第4次食育推進基本計画と近畿農政局における食育活動について、パネルとパンフレットの展示によりご紹介いたします。

「食べること」は「生きること」。この機会に、できることから実践してみませんか。

## 【大阪府立中央図書館】展示コーナーC

●期間：令和5年5月17日(水)～6月6日(火)

火～金：9時～19時

土・日：9時～17時

(休館日(月)を除きます。初日は13時から、最終日は正午までとなります。)

●場所：東大阪市荒本北1-2-1

大阪府立中央図書館 展示コーナーC



## 「食育」を実践してみませんか？



12 食育を  
推進しよう



近畿農政局食育ホームページ



(お問い合わせ先)

近畿農政局

消費・安全部消費生活課：食育担当

電話：075-414-9771 (直通)

農林水産省  
近畿農政局

